

第3期計画における対策の実施方針案

数値目標がある事項は目標値と実績値を示し、実施が目標である事項は実施内容を示した。

区分	計画事項 (○:第3期計画新規)		第2期計画期間(H25~H30)の実施状況				第3期計画(R1~R6)の対策実施方針(案)と 目標値(H30→R6)		
			目標値(H24→H30)	H30実績	達成状況	理由・課題等			
点 発 生 源 対 策	下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の整備	下水道	普及率	80.2% → 83.6%	83.2%	×	接続率の向上。高齢者世帯や経済的負担が困難な世帯の接続が進まなかった。	目標値を見直して継続 <b>83.2% → 85.5%</b>	
			接続率	74.5% → 86.8%	82.5%	×		目標値を見直して継続 <b>82.5% → 87.1%</b>	
		農業集落排水処理施設	普及率	4.7% → 4.7%	4.6%	×	接続率の向上。高齢者世帯や経済的負担が困難な世帯の接続が進まなかった。	目標値を見直して継続 <b>4.6% → 3.1%</b>	
			接続率	58.7% → 73.9%	66.7%	×		目標値を見直して継続 <b>66.7% → 66.7%</b>	
	浄化槽 ( )は高度処理	普及率	5.2% → 6.6%	5.1%	×	人口や世帯数の減少により、設置基数が伸び悩んでいる。	目標値を見直して継続 <b>5.1% → 6.5%</b>		
		設置基数	1,182基(269基)→1,500基(590基)	1,357基(474基)	×		目標値を見直して継続(目標値を高度処理型基数のみとする。) <b>474基 → 714基</b>		
		家畜排せつ物の適正管理	—	・適正処理等指導 ・畜舎基準指導	○	立入検査等の実施により、適正処理等の指導に努めた。	取組を継続 立入検査等の実施により、適正処理等を指導		
	廃棄物の適正処理	—	・適正処理等指導	○	立入検査等の実施により、適正処理等の指導に努めた。	取組を継続 立入検査等の実施により、適正処理等を指導			
	工場・事業場排水対策	—	・適正処理等指導	○	排水検査や立入検査等の実施により、適正処理等の指導に努めた。	取組を継続 立入検査等の実施により、適正処理等を指導			
面 発 生 源 対 策	環境(水質)保全型農業等の推進	全域	落水管理	19,320ha → 17,424ha	19,706ha	○	落水管理は高い実施状況を維持している。	取組を維持・継続 (No.8) <b>19,706ha → 19,800ha</b>	
			農法転換		351ha → 2,241ha	291ha	×	-	目標値を見直して継続 <b>493ha → 3,119ha</b>
				無代かき栽培	304ha → 2,200ha	291ha	×	春先の天候、漏水や雑草の発生などに左右されるため、普及が進まない。	目標値を見直して継続 <b>291ha → 500ha</b>
				○無落水移植栽培					新規取組(No.8) <b>2,619ha</b> 目標値を設定し、普及拡大を進める。
			施肥の効率化	17,725ha → 19,856ha	19,516ha	×	高い水準で実施したものの、わずかに目標に届かなかった。	取組を維持・継続 (No.8) <b>19,516ha → 19,600ha</b>	
			エコファーマー認定数	715人 → 1,500人	207	×	環境保全型農業直接支払交付金を受ける要件から除かれたため、認定を受けるメリットがなくなった。	<b>継続しない</b>	
	流出水対策地区	(大湯村)	落水管理	9,200ha → 7,955ha	9,384ha	○	落水管理は高い実施状況を維持している。	取組を維持・継続 (No.8) <b>9,384ha → 9,400ha</b>	
			農法転換		349ha → 2,045ha	291ha	×	-	目標値を見直して継続 <b>493ha → 2,583ha</b>
				無代かき栽培	304ha → 2,000ha	291ha	×	春先の天候、漏水や雑草の発生などに左右されるため、普及が進まない。	目標値を見直して継続 <b>291ha → 500ha</b>
				○無落水移植栽培					新規取組(No.8) <b>2,083ha</b> 目標値を設定し、普及拡大を進める。
			施肥の効率化	9,857ha → 9,857ha	10,206ha	○	高い水準で実施した。	取組を維持・継続 (No.8) <b>10,206ha → 10,206ha</b>	
			H20年1月指定	エコファーマー認定数	475人 → 500人	164	×	環境保全型農業直接支払交付金を受ける要件から除かれたため、認定を受けるメリットがなくなった。	<b>継続しない</b>
	土壌診断	200箇所 → 200箇所		150箇所	×		<b>継続しない</b>		
		○国営かんがい排水事業による農地排水負荷の削減対策						新規取組(調査研究より移行)。 国営事業が水質保全対策に実効性の高い事業となるよう、国と一層の連携を図る。(No.4)	
		流出水対策地区(大湯村)での住民主体の水質保全活動の推進		—	・節水灌漑や用排水路の適正管理等	○		取組を継続	
	市街地対策		—	・八郎湖周辺のクリーンアップを実施	○	毎年、流域市町村は八郎湖周辺のクリーンアップを実施している。	取組を継続		
	緑地の保全とその他湖辺の自然環境の保護	森林の整備	植栽、下刈り、間伐等 1,547ha/年 → 1,545ha/年	800ha/年(H29)	×		目標値を見直して継続 ( )ha→( )ha(未定)		
湖 内 浄 化 対 策	方上地区における自然浄化施設等の活用		自然浄化施設の整備 4ha → 設定なし	・植生浄化施設活用 ・回収資材の能力試験	△	自然浄化施設の活用は順調であるが、リンの回収資材であるCa粉殻炭は費用対効果の点で導入を見送らざるを得なかった。	自然浄化施設の活用は継続 浄化能力の回復手法を検討。(No.4)		
	西部承水路の流動化促進		西部承水路への導水量 12.6m <sup>3</sup> /s → 12.6m <sup>3</sup> /s	14.3m <sup>3</sup> /s	○	西部承水路の流動化を促進することにより、水質改善が図られている。	取組を維持・継続 最適な運用方法(流動化期間の延長、流動方向の変更等の検討も実施)(No.5(1)) <b>12.6m<sup>3</sup>/s → 12.6m<sup>3</sup>/s</b>		
	シジミ等による水質浄化			・生育状況調査 ・水質浄化調査 ・増殖技術開発試験	×	コイの食害や夏季の生存率の低下などが見られたため、稚貝の放流には至らなかった。	調査研究等の推進に移行して取組を継続		
	湖岸の生態系保全機能の回復		植生回復が見られる消波工 2,282m 延長変更無し 植生回復 3箇所→植生回復19箇所	延長変更無し 植生回復 7箇所	×	植生回復には波浪など、多様な要件が影響すると考えられるため、生育がうまくいかなかった箇所が多く存在する。	目標を見直して継続(箇所数から湖岸延長へ) <b>湖岸延長:622m</b> (現況:310m) ・植生回復した隣接した消波工をつなげて、植生範囲の拡大を図る。 ・消波工の生態系の調査や親水拠点になる消波工の整備を進める。 (No.6(1))		
	○漁業による窒素、リンの回収						新規取組 漁業による漁獲量を目標値に設定する。 <b>漁獲量:220t/年</b> (現況:221t/年) 漁業による窒素、リンの有用利用について、漁業の維持拡大ができるよう、関係機関が連携し方策を探る。 (No.6(3))		
	未利用魚等の捕獲による窒素、リンの回収		未利用魚捕獲量 8.1t/年 → 20t/年		6.4t/年	×	外来魚は域外への持ち出しが禁止されているため、処理できる量が限られる。肥料化した魚粉は有価で販売できない。	取組を維持・継続 <b>6.4t → 8.0t</b> 未利用魚の魚粉肥料化は現状と同規模で実施。 (No.6(3))	
	○高濃度酸素水の供給						新規取組(調査研究より移行)(No.1) 西部承水路で実施している事業を継続し、ピンポイントでの底質改善手法を検討する。		

区分	計画事項 (○:第3期計画新規)		第2期計画期間の実施状況				第3期計画(R1~R6)の対策実施方針(案)と 目標値(H30→R6)
	目標値(H24→H30)	H30実績	達成状況	理由・課題等			
その他	公共用水域の水質の監視	公共用水域の水質測定	実施	・水質環境基準調査	○	定期的な水質の測定や底層溶存酸素量等の測定を実施した。	取組を継続
	調査研究等の推進	汚濁メカニズムの研究等 ・流入河川や農地排水による汚濁機構 ・湖内水の流況や底質の状況 ・難分解性有機物の影響 ・農地排水の浄化対策	—	・高濃度酸素水の供給による水質、底質改善 ・中央幹線排水路の濁水対策の検討	○	大学等の研究機関と協力し、各種研究を計画的に進めたほか、高濃度酸素水の供給については、第3期計画より対策として実施することとした。	取組を継続(No.1、No.4、No.10) ・今年度から実施している底質中の植物プランクトン(ミクロキスティス等)調査は継続 ・高濃度酸素水供給試験については、一定の成果が見られたため、湖内浄化対策に移行して継続
		○水生生物の動態や内部生産					新規取組
		○回収資材や有用植物による高濃度リン湧出水対策の検討					新規取組(No.7) 新たなリン回収資材の調査を実施する。農業用水路等での有用植物によるリン除去に関する栽培手法等の確立を目指す。
		○二枚貝等の動植物の生育状況調査					新規取組(No.6(2)) シジミの放流や生息域拡大について手法を検討する。
		○ドローンや衛星等を活用した湖沼観測手法の検討					新規取組(No.10)
		水質汚濁対策等の調査研究体制の整備	—	・八郎湖研究会(H20~)	○	学識経験者や有識者が連携して調査研究を実施するとともに、対策の効果的な実施手法の検討や効果の検証等を行う八郎湖研究会を開催し、意見交換を行った。	取組を継続 学識経験者や有識者が連携して調査研究を実施するとともに、対策の効果的な実施手法の検討や効果の検証等を行う八郎湖研究会を開催し、意見交換を行う。
		南部排水機場からの濁水拡散防止対策等の検討		・シルトフェンスによる濁水拡散防止 ・排水機場と防潮水門の連動運転 ・非かんがい期調整池水位の低下	○	濁水が排出される流域の関係者の同意を得ることが困難である。南部排水機場のポンプの想定以上の酷使による故障が懸念される。	継続しない
		農地排水負荷量の新たな削減対策の検討	—	・中央干拓地の国営事業に含める水質保全対策を検討中	○	国営八郎湯地区による水質保全対策により、八郎湖へ排出される汚濁負荷量を削減させる。	面発生源対策に移行して継続
		大久保湾の水の流動化の検討		・既存農業水利施設での流動化実証試験	○	大久保湾の水の流動化が見込まれ、水路を水が流下することによる水質浄化が確認された。	取組を継続 ・大久保湾の水の流動化が見込まれ、水路を水が流下することによる水質浄化が確認されている。 ・他の農業施設の利用可能性も調査する。 ・防潮水門、排水機場を使った流動化の促進等、様々な視点からの検討を行う。(No.5(2))
	地域住民等に対する普及啓発と協働の取組の推進	情報発信	—	・HPやパンフレット等による情報発信	○	HPや、パンフレット配布等により情報発信に取り組んだ。	取組を継続
		啓発活動・環境学習の実施	—	・水生生物調査や出前授業	○	小学生を対象とした水生生物調査や出前授業を実施した。	取組を継続
		地域住民等との協働の取組の推進	—	・環八郎湖・水の郷創出プロジェクト	○	地域住民や関係団体と連携して多様な協働の取組を実施した。	取組を継続
	アオコ対策			・アオコ発生状況の監視体制の強化(監視カメラの設置) ・流入河川にアオコ遡上防止用フェンスを設置 ・放水ポンプやアオコ抑制装置の導入	○	アオコ監視カメラを整備し、アオコの発生状況を県庁や市町村が確認できるようになった。また、流入河川に設置するアオコ遡上防止用のシルトフェンスや、アオコを拡散させる放水ポンプを整備したほか、馬踏川にはアオコ抑制装置を導入し、アオコの破壊や悪臭の防止等の対策を行っている。	取組を継続(No.3) さらに効果的な手法についても情報収集を行い、導入について検討を行う。
	流入河川対策	○多自然川づくり					新規取組(No.9) 河川改修において、地域の生態系に配慮した多自然川づくりに努める。
河川清掃等						取組を継続(面発生源対策などで既に実施している。)八郎湖、流入河川、市街地等において、自治体や地域住民がそれぞれの役割のもと、清掃、雑木除去等を行う。	

( )は、資料3に記載した対策ナンバー